失踪宣告

平成２３年（家）第８１７３号
本籍宮崎県延岡市北方町北久保山子3510番ロ号地、最後の所在中華人民共和国黒竜江省牡丹江市
今次戦争による生死不明者　中尾長二郎
明治40年１月30日生
平成24年６月21日戦時死亡宣告審判確定
宮崎家庭裁判所裁判所書記官

除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

平成２４年（へ）第１号
東京都武蔵村山市榎３丁目55番地３
申立人　渡辺電業株式会社
代表者代表取締役　渡辺　俊晴
権利を争う旨の申述の終期　平成24年６月21日
平成24年６月22日　川口簡易裁判所
（別紙）　目　録
小切手（線引）　１通
小切手番号　ＡＡ10023
金額　3,299,500円
支払人　株式会社埼玉りそな銀行川口支店
支払地　埼玉県川口市栄町３丁目
振出日　平成23年12月28日
振出地　埼玉県川口市
振出人　川口土木建築工業株式会社　代表取締役　古川　元一
最終所持人　申立人

平成２４年（へ）第１４号
大阪府東大阪市新家西町16番14号
申立人　宮下　明子
権利を争う旨の申述の終期　平成24年６月21日
平成24年６月22日　大阪簡易裁判所
（別紙）　目　録
小切手　１通
小切手番号　94040　1044
金額　4,950,000円
支払人　株式会社ゆうちょ銀行大阪支店
支払地　大阪市
振出日　平成22年12月17日
振出地　大阪市
振出人　ゆうちょ銀行代理業者　郵便局株式会社　天王寺ＭＩＯ郵便局長　角野　信隆
最終所持人　申立人

平成２４年（へ）第１号
大阪市港区築港１丁目14番２号
申立人　金森石油株式会社
代表者代表取締役　森本　繁幸
申立人代理人弁護士　笠島　幹男
権利を争う旨の申述の終期　平成24年６月20日
平成24年６月21日　姫路簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　Ｆ02375
金額　124,854円
支払期日　平成24年１月31日
支払地　兵庫県神崎郡福崎町
支払場所　播州信用金庫福崎支店
振出日　平成23年９月30日
振出地　白地
振出人　株式会社サンライズテクノ　代表取締役会長　平石　正人
受取人　大博鋼業株式会社
第一裏書人　大博鋼業株式会社　代表取締役　山口登司夫
第一被裏書人　丸三海運株式会社
第二裏書人　丸三海運株式会社　代表取締役社長　荒川　和音
第二被裏書人　申立人
最終所持人　申立人

平成２４年（へ）第１号
次の申立人の申立てによって別紙目録表示の権利について公示催告をしたところ、定められた下記権利の届出の終期までに適法に権利の届出又は権利を争う旨の申述をする者がなかったので、前記権利は失権する。
宇都宮市塙田１丁目１番20号
申立人　栃木県
代表者知事　福田　富一
権利の届出の終期　平成24年６月18日
平成24年６月21日　宇都宮簡易裁判所
（別紙）　目　録
１土地
⑴宇都宮市栄町５番16
宅地　266.22平方メートル
⑵宇都宮市栄町５番17
宅地　598.53平方メートル
⑶宇都宮市栄町５番18
宅地　300.18平方メートル
２登記年月日番号　宇都宮地方法務局明治37年６月３日受付第4254号
３登記した権利の内容
登記の目的　賃借権設定
原因　明治37年４月20日設定
借賃　１坪１月２銭
支払期　前払
存続期間　５年
賃借権者
⑴及び⑶の土地につき、宇都宮市扇町33番地　福嶋　米司
⑵の土地につき、宇都宮市扇町33番地　福田　米司
共同目的物件
⑴の土地につき、宇都宮市栄町５番17、５番18
⑵の土地につき、宇都宮市栄町５番16、５番18
⑶の土地につき、宇都宮市栄町５番16、５番17

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第２５８号
神奈川県座間市緑ケ丘４丁目８番34号
債務者　有限会社大畑商事
代表者取締役　鈴木鬼志夫
１　決定年月日時　平成24年６月28日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　水谷里枝子
４　破産債権の届出期間　平成24年７月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月27日午後３時
横浜地方裁判所相模原支部

平成２４年（フ）第１４６１号
札幌市中央区北２条東８丁目86番地13
債務者　株式会社田中一二商店
代表者代表取締役　田中　　満
１　決定年月日時　平成24年６月28日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　村上　英治
４　破産債権の届出期間　平成24年７月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月21日午前11時
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１７１号
岩手県八幡平市大更第35地割86番地
債務者　株式会社ＣＮＣＪＡＰＡＮ
代表者代表取締役　前川　　洋
１　決定年月日時　平成24年６月29日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山口　研介
４　破産債権の届出期間　平成24年７月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月３日午前10時30分
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２４年（フ）第３０８号
静岡県榛原郡吉田町住吉3266番地の３
債務者　高橋精型株式会社
代表者代表取締役　高橋　　寛
１　決定年月日時　平成24年６月28日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　麻生　絵美
４　破産債権の届出期間　平成24年７月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月10日午前11時
静岡地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第２８９号
北九州市小倉南区志井６丁目４番30号
債務者　有限会社吉田建設
代表者取締役　吉田　一成
１　決定年月日時　平成24年６月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　服部　弘昭
４　破産債権の届出期間　平成24年７月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月25日午前10時45分
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部